

会報 四万十川

CONTENTS

総会開催	1P	青年部だより・女性会だより	5P
経営支援	2P～3P	新会員ご紹介・検定結果・新入職員紹介	6P
伴走事業実績報告	4P	会員information	



会頭ビジョン宣言

【中村をリードする商工会議所になる】

通常議員総会の開催

- 開催日：令和7年3月27日(木)
- 開催場所：中村商工会館3階 大会議室
- 出席状況：51名(内委任状22名)
- 開催概要：「令和6年度補正予算」、「令和7年度事業計画並びに当初予算」及び「定款の改正」について、審議され承認されました。



令和7年度事業計画(重点事業項目～抜粋～)

1 商工業振興対策事業の推進

地域商工業の振興と発展のため、事業所のニーズ等を把握し、伴走型での経営指導を中心とした支援を積極的に実施することにより経営改善普及事業の強化を図る。

2 地域経済活性化の推進

地域経済活性化のために観光振興対策、商店街活性化支援、にぎわい創出支援の取り組みを積極的に推進する。

- (1) 四万十市総合計画及び四万十市産業振興計画並びに四万十市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進
- (2) 観光振興対策事業の推進
- (3) 商店街活性化支援

3 意見、要望活動の推進

地域総合経済団体として、インフラ整備、中小企業支援対策等活力ある街づくりの推進について行政機関等への適切な提言、要望活動を積極的に行う。

- (1) 産業基盤整備等の主な事業
- (2) 中小企業支援対策
- (3) 各部会の意見・要望活動を積極的に行う。

4 会議所活動の強化

地域活性化、会員企業発展のために組織力向上を目指し、幅広い支援を可能とするための体制整備を行う。

- (1) 部会活動の活性化
- (2) 会議所組織の強化
- (3) 広報活動の強化
- (4) 会議所財政の強化
- (5) 会議所職員の専門能力向上
- (6) DX化の推進

5 商工会館の建設推進

関係機関との連携を図りながら会館建設検討委員会における議論を活発化させ、建設時期及び場所の確定を行うなど、早期建設に向けて取り組む。

マル経融資（日本政策金融公庫）

- 無担保、無保証人でご利用いただけます。
- 中村商工会議所の会員のみ利用できる推薦付き融資。

融 資
限 度 額

2,000万円

※1,500万円を超える推薦を行う場合は、事業計画書の策定が必要となります。

利 率

2.00%

（令和7年4月1日現在）

返 済
期 間

運転資金・設備資金

10年以内

※うち、据置期間2年以内

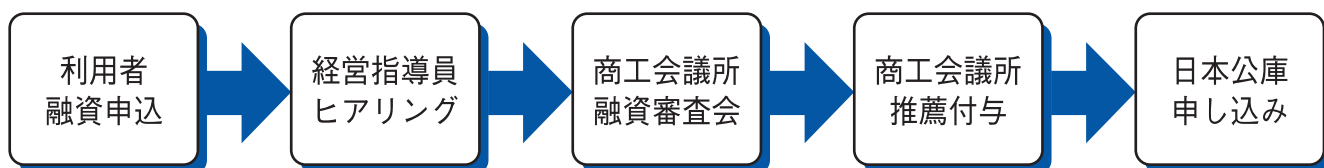
申 込

随時受付可

※中村商工会議所で推薦の可否を決定したのちに、日本政策金融公庫に申し込みとなります。お早めにご相談ください。

対象者

- ・ 常時使用する従業員が20名以下（商業・サービス業は5名以下）
- ・ 1年以上市内で事業を営んでいる。
- ・ 商工会議所の経営指導を原則6か月以上受けている。
- ・ 所得税（法人税）等の税金を完納している方。
- ・ 商工業者かつ日本政策金融公庫の融資対象業種である。



※融資には審査があり、ご希望に添えない場合があります。

※利率は金融情勢によって変動いたしますので、記載されている利率とは異なる場合がございます。

詳しくは下記までお気軽にご相談ください。

【中村商工会議所 経営指導課 TEL：0880-34-4333】



「先端設備導入計画認定における固定資産税の特例措置」 変更点について

先端設備導入計画認定における固定資産税の特例措置について、令和7年4月1日より要件が変更となりました。

主な改正点

項目	現行	改正
特例措置	【賃上げ表明なし】 3年間、固定資産税課税標準を1/2に軽減	【賃上げ表明なし】 固定資産税の特例措置なし
	【1.5%以上の賃上げ表明有り】 令和6年4月1日～令和7年3月31日の間に取得した設備 4年間、課税標準を1/3に軽減	【1.5%以上の賃上げ表明有り】 3年間、固定資産税課税標準を1/2に軽減 【3%以上の賃上げ表明有り】 5年間、課税標準を1/4に軽減

【適用期間：令和7年4月1日～令和9年3月31日までの期間(2年間)】

小規模事業者持続化補助金〈一般型〉 第17回公募のお知らせ

当補助金は、商工会議所の支援を受けながら経営計画を策定し、計画に沿って行う販路開拓や生産性向上等の取り組みに対して経費の一部を補助する制度です。申請を希望される方は、募集締め切りの1か月前までに中村商工会議所までご相談ください。

対象事業者	小規模事業者 ※常時使用する従業員が20名以下（商業・サービス業は5名以下）
事業の目的	販路開拓、生産性向上、業務効率化などを目的とした事業
補助率	3分の2（賃金引上げ特例のうち赤字事業者は4分の3）
補助上限額	50万円 ※インボイス特例、賃金引き上げ特例対象事業者は上乗せあり
補助対象経費	機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費（オンラインによる展示会・商談会等を含む）、旅費、新商品開発費、借料、委託・外注費
募集締め切り	2025年6月13日（金）17：00 ※事業支援計画書（様式4）発行の受付締切は6月3日（火）
提出方法	電子申請システムでの提出（GビスIDのアカウントの取得が必要）

令和6年度 伴走型小規模事業者 支援推進事業 実績報告

通常の経営支援に加え、以下の事業を当会議所が独自に企画・開催し支援を行いました。

◆事業計画策定後のフォローアップ支援

事業者が有する事業計画を基に、計画の実現可能性やそのプロセス等について専門家による分析を行い、目標達成に向けた支援を個別相談会形式で実施しました。

◆幡多商談会

「とさのさと（高知市）」において、2日間にわたって「四国西南地域からお届け！どっさりうまいもん市！」を開催。四国西南地域から31事業者（管内5者）が出展し、一般の方々に商品を販売したほか、首都圏等のバイヤーを招聘し商談会も同時開催しました。

◆関西圏におけるテストマーケティング事業

昨年、一昨年に当会議所が実施した「名物商品開発事業」に参加した事業者を対象に、専門家を通して商品改良のフォローアップを行うとともに、大阪市のセレクトショップにおいて3ヶ月間にわたって当該商品のテスト販売を実施。また期間中に収集した消費者アンケートの分析を行い、今後のさらなる商品改良につなげていく足がかりができました。

◆展示会出展準備セミナー

商談や展示会において、効果的な商品の見せ方や、バイヤーの心をつかむ営業話術など「自社の魅力を最大限に活かした成功する商談ノウハウ」を学ぶセミナーを開催。セミナーでは今後参加予定の展示会等でより成果を上げるために、事業者の経験に元バイヤーである講師の専門知識と見せ方の極意をプラスすることで、より効果的な商談の実践および成約率を高めるための手法を学びました。

◆新規顧客獲得を実現するSNS活用セミナー

SNS等を効果的に活用できていない事業者に対し、InstagramやGoogleビジネスプロフィールなどSNSツールの特性について学習し、現在取り組んでいる手法を見直し、新規顧客獲得・売上拡大につながる活用方法を講義とワークショップ形式で学びました。

◆その他

当会議所職員の支援技術向上のための研修会「経営力再構築伴走支援の実践に向けた経営指導員等支援者向け研修」の開催、来場者15,000人規模の商談会「FOOD STYLE Kyusyu 2024（会場：福岡県）」への参加、クラウド型経営支援ツール「BIZミル」を活用した61件の事業計画策定支援、県内全会議所合同による事業所支援体制強化会議「広域連携協議会」へ参加したほか、当会議所が実施する前述事業等について、専門家を招聘し「経営発達評価委員会」を開催。同評価委員会では、事業所支援における新たな課題の抽出や、次年度以降の取り組みや支援の在り方等について評価・アドバイスを頂きました。



中村商工会議所青年部（中村YEG）は、当会議所会員事業所の若手経営者・後継者等により構成された組織で、将来、地域経済をリードするリーダーとなるため様々な活動の中で日々研鑽に努めております。

主な活動としては、外部講師を招いた自社や地域の発展のための知識を学ぶ研修会の実施、イベント実施による地域活性化事業など様々な活動をしております。

私たちと共に活動してみたい！という方は、当会議所事務局までご連絡をお願いします。

【実施事業の様子】



ONSENガストロノミーウォーキング2024



県連大会

（知って触れて みんなで広げよう パラスポーツの輪）



研修事業

中村YEG 事務局：Tel.0880-34-4333(担当：實光)



●「四国遍路 世界遺産登録推進事業」の活動をしています

令和7年3月23日（日）四万十町の岩本寺にてお遍路さんへのお接待を行いました。当日は天気も良く、多くのお遍路さんが岩本寺を訪れました。女性会活動をPRしながら、準備した約200セットのパンとお茶を配布しました。



●「四万十市長との懇談会」を開催しました

令和7年2月26日（水）吾妻料理店にて、第8回四万十市長との懇談会が開催されました。これは西土佐商工会女性部との合同事業となっており、四万十市役所からも多くの担当課長に参加していただきました。約30名の参加があり、大変有意義な意見交換ができました。



当女性会は今年度も山崎眞理子会長のもと、中心市街地活性化のため、子育て世代の女性のためなど、様々な活動を行ってまいります！入会希望の方がおられましたら事務局山下までご連絡下さい🌸

新会員ご紹介

新しくご入会いただいたみなさまです

	事業所名	所在地
1	ほうばい	中村栄町22 ジュゲムビル1F
2	charm	駅前町10-23
3	スナック ゆかり	中村天神橋40
4	L&G(株)	佐田32番地14
5	上岡瓦	有岡512-22

	事業所名	所在地
6	インテリア床作	赤松町14-7
7	NPO法人スマイルはたっこ	井沢1031-24
8	昆タ工業	不破1-49
9	(株)光警備	具同田黒2丁目6-7

検定試験が実施されました



第169回簿記検定試験が実施されました

日 時	検定種別	申込者	受験者	合格者
2025年2月23日(日)	簿記2級	1	1	1
	簿記3級	1	1	0

令和7年度簿記検定試験日程

検定試験種別		試験期日	申込受付期間	合格発表
簿記	170回(1~3級)	6月8日(日)	4月21日(月)~5月12日(月)	1級: 7月28日(月) 2、3級: 6月23日(月)
	171回(1~3級)	11月16日(日)	9月29日(月)~10月20日(月)	1級: 2026年1月5日(月) 2、3級: 12月1日(月)
	172回(2~3級)	2026年2月22日(日)	2026年1月5日(月)~1月26日(月)	2、3級: 2026年3月9日(月)

新入職員紹介



令和7年4月から補助員として採用されました川村あゆみと申します。和歌山県出身で20代は大阪で事務職員として働いておりました。地域経済の活性化のため、又、会員の皆様のお力になれるよう日々努力いたします。何卒よろしくお願い申し上げます。

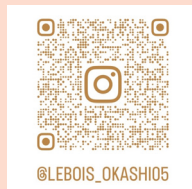
会員information

焼き菓子店 Le bois

《住所》 四万十市中村天神橋32
《TEL》 090-8064-4462
《定休日》 火曜日、水曜日
《営業時間》 12:00～18:00



公式LINE



Instagram

焼き菓子やアイシングクッキー、ハンドメイドアクセサリーも販売しております。1番人気のアイシングクッキーは季節に合わせてデザインを変えており、プレゼントやちょっとした贈り物にもぴったりです。

会員information募集について

「会員information」にて紹介させていただく会員事業所を募集しております。店舗・企業の基本情報やアピールポイントなど、お店の宣伝広告としてご活用いただければと思います。お問合せにつきましては下記までご連絡をお願いします。

中村商工会議所 担当：宮崎 Tel：0880-34-4333

ご意見・お問い合わせ・発行

中村商工会議所

<https://www.nakamura-cci.or.jp/>
E-mail: nakacci5@mocha.ocn.ne.jp
TEL: 0880-34-4333 FAX: 0880-34-1451
発行日: 令和7年4月15日 No.137(1,400)

